



まるざへ

石垣市の女性と男性のひろば

—平成10年「女性週間」—

21世紀に向けて
自分らしい生き方ができる社会を創ろう

主唱 労働省



「女性週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク

No.8
1998年9月

発行/石垣市総務部企画室女性行政係 〒907-0012 石垣市美崎町14番地 TEL 09808-2-1243(内136)

題字 小底 弘子

「女性週間」50周年記念講演会を開催

テーマ 「21世紀に向けて、自分らしい生き方ができる社会を創ろう」

趣旨

我が国で、女性が初めて参政権行使した昭和21年を記念して、昭和24年以来、4月10日から16日までの1週間を「婦人週間」と定め、労働省では、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開してきた。

平成10年は、「婦人週間」が始まって以来50年目に当たることから、これを機に名称も「女性週間」と改め実施することになった。

さて、本市では、平成8年2月、21世紀に向けて男女が眞の自立を図り、それぞれの個性と能力を十分に發揮し、実質的な平等社会を築くために、男女共同参画社会の実現をめざす「いしがきプラン」を策定しその推進に努めている。その間、各種委員会、審議会や管理職等への登用率も高まりつつあるものの、依然として男女の固定的な性別役割分担意識やもろもろの社会慣習が根強く残っている。

このことから、「女性週間」の目的である女性の地位向上、政策方針決定の場への参画をめざし、テーマに沿った「女性週間」50周年記念講演会を開催し、意識の啓発を図る。

第1回



昭和
24年

第1回「婦人週間ポスター」

第2回



昭和
25年

第2回「婦人週間」ポスター



第45回～第48回「婦人週間」ポスター



第50回「女性週間」記念公演会
講師 山口みづ子氏(市川房枝記念会常務理事)

女性講座いしがき'98開講



「自分らしい生き方を求めて」をテーマに高里鈴代さんが講演

イヤと言える勇気を 女性講座98が開講

那覇市議の高里さんが講演

高里鈴代（那覇市議）は、女性の生き方についての講演を行った。高里さんは、「自分らしく生きる」というテーマで、女性の生き方についての実体験を語り、女性の立場から見た社会問題や、女性の生き方に対する考え方などを紹介した。高里さんは、「自分らしく生きる」ということを通じて、女性の生き方に対する考え方を改めて見直す機会となりました。



○――自分らしくと――の評価を気にしたり周囲に合わせたり、外と「自分らしく」生きる――といった、現実は「自分らしく生きる」や固定観念がつくるものが多く、逆に男・女らしさが自分らしさを阻害する原因に――。

男・女らしさが阻害に――。

ナゼ？

中学校3年 垣花 世里香（講師 高里鈴代さんの資料より）

正月やお盆などの親戚が集まる時、私の心のかたすみにあった「ナゼ？」が心の中でかけめぐっている。

私が「ナゼ？」と思うのは、家に親戚達が来て座った瞬間から始まる。「いらっしゃい。道混んでたまう。さあ、あがってあがって。」と、母が親戚の一家を迎えて、「どうも。おじゃまします。」そういう感じで、にこにこ家に入って来る。

そして応接間へ行き、その一家は仏壇に手を合わせて、すぐに、その親戚のおばさんは、「みえこさん（私の母）なに手伝えますか。」といい、一張羅らしき、きれいな洋服の袖をまくりながら、母のいる台所に小走りで向かう。親戚のおじさんは、二階からおりてきた父と楽しそうに話している。――ナゼ？――

次々と他の親戚達一家が集まってきて、一番に来た親戚と同じで、おばさんが台所に来る。もちろん、台所は女でいっぱい。いうまでもなく、男は応接間。笑い声がたえず聞こえてくる。ここは、みんな汗をかい、ぐるぐる大いそがしなのに。

「わははは。せりかビールもってきて。」私はムシする。

ひさしぶりに会ったいとことあそびたいのに手伝いをやらされ、なぜ私がどれいみたいに夜中まで、と思って泣いたこともあった。――ナゼ？――

私は手伝いをさせられているときより、ごはんを食

べるときが一番イヤな時間。

女は台所や子供と台所に近い大きな部屋でテーブルを出してきて食べる。男は応接間。「おい、ビール。」その声で食事中でも席を立ちビールを運ぶ。

――ナゼ？――

男女差別は確かに減ってきてはいるけれど、風習の中では、ぜんぜん改善されてはいない。

現に今、私も「女の居所は台所」という考えを阻止することもできず、むしろ受け入れていると言つてもおかしくない。

このことを言おうとするが、言えない。おばさんやなにより母の目がコワイからである。同じ人間の同じ女という性別であるが、同じ自分のおかれている「女は台所」を私のようにおかしいと感じていないと思うからである。なぜなら、おばさん達は子供の頃、男女差別があたりまえとして育てられたからである。

しかし、だれかがこれを阻止しないといけないと思う。そう私達世代からでも遅くない。私なら、男にビール自分でとりに来させることから始めて、最後には、女も男もいっしょに応接間でわきあいあいと食事をしたい。たとえ、狭くても。いや、その方がいいかもしれない。男女のために。そして、未来の私達のかわいい女の子のためにも。

共に生きる社会をめざして ～管理職からのメッセージ～

女性講座いしがき'98では、市内の各分野で活躍する女性管理職をパネラーにミニシンポジウムを開催した。

今回は、教育現場（学校長）、JA（JA給油所長）、福祉（ケアハウス理事長）、伝統工芸（市織物事業協同組合理事長）の四つの分野から管理職としての、それぞれの貴重な意見や提言があり、参加者から多くの質疑が交わされた。

さわやかに しなやかに したたかに

川平小中学校 校長 慶田盛 京子

学校においては、過去に男性教員と女性教員の給料にまで格差があったようですが、先輩方の努力のおかげで今はそういうこともなく、一応は、男女が対等に働く職場ではないかと思います。また、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会をめざした諸施策等の流れによって、女性の管理職への道も少しずつひらかれてきました。しかし、男性の管理職が90%近くを占めており、八重山の小中学校の女性の管理職は88名中の10名で11.4%となっております。

私は、平成5年に竹富町立大原小学校に教頭として赴任しました。その頃は女性が管理職昇任で離島へ単身赴任ということは、ほとんどありませんでした。しかし、「女性だから家庭を離れての単身赴任はできない。」では女性の地位向上のさまたげになるという思いと、「公務員として、どこの学校にでも赴任する」という使命感、そして家族の理解に支えられて赴任しました。

女性が管理職になることに対して、まだまだ特別視されていることを感じることがあります。それは、長い歴史の中で培われてきた、性による固定的な役割分担意識と社会慣習によるものだと思います。その意識を改革していくには、女性と男性の自覚と自立が大きな作用になると思います。

私自身が管理職として意識していること。

- 職場では、男女という視点ではなく、一人の人間として思いやりを持って切磋琢磨できる雰囲気をつくる。
- 常に自己を磨き、仕事に対する力量を高める努力をする。
- 女性であること、母親であることを特性として生かし、自然体でしなやかに、そして、したたかにリーダーシップを発揮する。

最後に管理職の条件は、と問われたら第一に「幸せであること」をあげたいと思います。



石垣市織物事業共同組合 理事長 松竹 喜代子

まずははじめに、石垣市織物事業共同組合の成り立ちから紹介したいと思います。

明治36年、人頭税制度が廃止された後の明治40年に八重山組合が結成されたが、織維業界不振で解散。昭和13年、県の工業指導所のはからいで八重山上布組合を設立したが、大戦で自然消滅状態となる。昭和29年赤嶋山上布の復興で再結成されるが、バイン産業に押され解散となる。そして昭和51年、市のはからいで再び設立。現在の石垣市織物事業共同組合となる。現在91名の組合員がいるが、それぞれの家庭の事情、都合により全員がフルに活動しているとはいえない状況である。

ここで、組合の活動事業を紹介いたします。まずは後継者育成の講習が組合の設立と同時に始まり、市の商工課の事業として行なわれていたものが、平成元年に国指定の伝統的工芸に八重山上布と八重山ミンサーが認定され、それ以後組合の事業として行っております。それから年1回、ばあちゃん慰労会として苧麻糸を績んでいただいているおばあちゃん達に日頃の感謝をこめて、県と市からの奨励金支給をかねて、組合員出演の演芸会を催しております。

また年1回の組合展があり、呉服問屋の注文に追われた仕事だけでなく、自分らしくその人の感性で織り上げた物を展示しております。そして県内外で行なわれる展示会にも積極的に参加してピーアールに努めております。13m近い着尺の布を織り上げるには、本人の健康を含め自己管理、時間管理が出来ていないと仕上げられないもので、その布に織った人が見えるような気がします。

共に生きる社会をめざしてという事を考えると、組合の皆さんにとって家族の理解と協力によって出来る伝統織物だと思います。そしてそれは、おばあちゃん達が績んでくれる糸があっての仕事です。それこそ共に支えられた伝統工芸だと思います。そんな皆さんに仕事のしやすい場を提供し、組合員と共に成長していけたらと思います。



(受講者のみなさん)

希望ヶ丘ケアハウスばすきなよお
理事長 宮良 栄子

戦中戦後の食糧もない時代に、身を削り歯を食いしばり子どもたちに教育を受けさせるなど、多年にわたり日本社会の発展に寄与された方々が高齢者というかたちで新しい時代を迎えようとしております。4人に1人が65歳以上という21世紀が目の前にきております。

国や県、市町村が懸命にその対応策に迫られているのが現状ではないでしょうか。私たちもその到来の日までに何ができるかということを真剣に考えなければならぬ時期にきたという感があります。

本県は長寿県といわれ全国から注目されておりますが、一番大切なことはやはり健康だと思います。健康管理のできる方、毎日何かを習慣として続けている方、自立した生活をしている方々はまちがいなく美しく、たくましく、羨ましい限りです。

共通して言えることは、何か目的意識をもって生きてこられたということです。

平成不況と言われ、不安定な時代を高齢者の方々が安心して生活できるように、2年前に「ケアハウスばすきなよお」という社会福祉施設を建設いたしました。

目的は、自立した方々が安心して老後を過ごせる場所を提供したかったからです。まだまだ広く理解されではおりませんが、高齢社会の到来に備えて施設整備が叶い、非常に意味のあることだと考えております。

また、今後、社会福祉に貢献できればと、現在はその施設に併設したデイサービスセンターの建設を進めております。

いつの時代にもリスクはつきものだと思います。しかし、その障害をどのように受け止めるかだと思います。物事の本質を見極め、何ができるか、何がたいせつか、自分ならどうするか、ということを明確な目的をもち、日々の生活を楽しく過ごす努力をすることだと思います。

私の夢は、100歳まで美しく健康に生きることです。新しい波に飲みこまれないよう自分自身をしっかりと見つめ直し、自立の精神で一步一步確実に歩んでいきたいと思います。



(受講者のみなさん)

J A 大浜給油所
所長 新城 悅子

J A 八重山郡は、平成6年4月1日に合併し、石垣市、竹富町の一市一町を管轄区として農協活動を展開しております。

職員数は、男性が85名、女性が61名で女性の占める割合は、42%です。

一方管理職は、男性32名、女性が8名で女性管理職の占める割合は20%です。全職員の中に占める女性の割合が42%に対し、女性管理職が20%という低い割合は、女性が職場においていかに昇進の道が狭いかがわかります。他の職場においても同様な事だと推察いたします。

男女雇用機械均等法が施行されて以来、女性の管理職がずい分増え、私が管理職になった頃は、女性は2人でマスコミにも取り上げられました。

昭和63年9月に、男性の職場のエリアの中に私がいきなり給油所長として配置されました。その理由は、販売精算業務のプログラムを他の市町村より早く先んじて電算化した実績が高く評価され、さらに給油所業務の電算化に伴い所長として1年の約束で異動することになりました。

女性の豊かな感性がうまく生かされ経営も順調に伸び、一年の契約が今年で10年を迎えております。

そのような中で全国JAからも高く評価され、北は岩手、秋田を初め、南は九州各県から依頼を受け年に2~3回公演に出向いています。

昨年は、全国農業共同組合主催による経営者30名の1員として、ヨーロッパ8ヶ国の視察研修をしてきました。

今年の業績も順調に伸び全国1位という高成績を納める事ができ、11月12日には、4名の職員を先進国アメリカへ視察研修することになりました。

このように、業績を伸ばすことができたのも私個人の力ではなく、職員の大きな協力とコミュニケーションがあったからだと思います。

一方家庭においては、夫の理解と協力が得られてこそ出来ることであり、4名の子ども達も母親が一生懸命働いている姿、社会的に評価されている姿を見て向上心を燃やし、人並み以上に頑張っていると言っても過言ではないと思います。

男女共同参画社会をめざす21世紀は、女性の躍動の年として位置づけ、

- ①自分自身が具体的に行動し、意識改革を図ること。
- ②女性が働く上で自立心を確立すること。
- ③経済的な自立を図ること。
- ④自己決定力をつけること。

等、責任ある生き方が出来ることではないでしょうか。

また、高齢社会に向かって、自分を見失うことなく、昨日の自分より今日の自分、そして明日の自分へと変えていきましょう。そして、生きていて良かったと言える人生を過ごそうではありませんか。

「いしがきプラン」地域推進委員会の設置に向けて

1996年2月、女性行政推進の要となる行動計画「いしがきプラン」を策定し各事業部局において施策の推進に努めているところである。

「いしがきプラン」の効果的な推進を図るために、行政はもとより市民の理解と協力が重要となることから「いしがきプラン地域推進委員会」を設置し、意見、情報等の交換を行い、地域推進体制づくりを促すために推進委員会の設置に向け取り組んでいる。

「いしがきプラン」地域推進委員会設置要綱

(設 置)

第1条 男女共同参画社会の実現をめざす「いしがきプラン」の効果的な推進を図るために、広く市民の協力を求め、かつ、意見、情報交換を行い、地域推進体制づくりを促進するために、いしがきプラン地域推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 「いしがきプラン」の推進及び支援に関すること。
- (2) 地域・家庭・職場あるいは個人的に内在する女性問題の解決及び調査研究に関すること。
- (3) その他女性問題に関する情報交換及び啓発活動に関すること。

(組 織)

第3条 推進委員会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうち市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市民
- (2) 団体推薦
- (3) 市の職員

(任 期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めたときは関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(庶 務)

第9条 推進委員会の庶務は、総務部企画室において処理する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

おめでとうございます

市議会有史以来2期目初当選のお二人！



辻野ヒロ子議員



富里八重子議員

1948年（昭和23年）、戦後初の市町村会議員選挙が行なわれた際、婦人市議会議員が誕生。

以後、46年ぶりに女性議員が誕生したのが1994年（平成6年）9月のことである。

今回市議会有史以来、2期目当選を果たしたのは辻野ヒロ子、富里八重子議員。

また、与那国町でも50年ぶりに請外姫代議員が誕生した。

第31回婦人の主張中央大会で県知事賞と琉球新報社長賞に輝く！

平成10年9月18日、琉球新報ホールで開催の第31回婦人の主張中央大会において、石垣市大川婦人会から出場の加藤伴子さんが「私が学んだ自立」と題して発表し、見事県知事賞を獲得した。また、竹富町婦人会からは、市村美代子さんが「献血登録597番」と題して発表し、琉球新報社長賞を獲得した。



加藤伴子さん



市村美代子さん

世界女性会議情報

第5回世界女性会議2000年にニューヨークで開催

世界女性会議は、国際連合が提唱した「平等、開発、平和」を目標に世界行動計画を策定し、女性の地位向上への取り組みを全世界的な規模で展開してきた。2,000年にはニューヨークで第5回世界女性会議が開催される。

世界女性会議開催経過

1975年	第1回	世界女性会議	(国際婦人年) メキシコシティ
1980年	第2回	世界女性会議	(国連婦人の10年) コペンハーゲン (中間年)
1985年	第3回	世界女性会議	(国連婦人の10年) ナイロビ (最終年)
1995年	第4回	世界女性会議	(北京会議) 北京
2000年	第5回	世界女性会議	(アメリカ) ニューヨーク

女性講座いしがき '98プログラム

▷ねらい：自分らしく生きるために、あるがままの自分を見つめて、ありたい自分を探し確立する。

▷対象：どなたでも受講できます（性別、年齢は問いません）

▷場所：大演信泉記念館

回	月 日	学習内容	学習方法	講師	場所
1	7/28(火) PM2:00~9:30	開講式 自分らしい生き方を求めて (女性と人権)	講話 話し合い	すべーす・結 代表 高里 鈴代	大演信泉 記念館
2	8/8(土) PM2:00~4:00	見過していませんか。 メディアの中の女性問題 (女性とメディア)	講話 話し合い	沖縄タイムス社 謝花直美	大演信泉 記念館
3	8/22(土) PM2:00~4:00	共に生きる社会をめざして (女性管理職からのメッセージ)	ミニシンポジウム	女性管理職	大演信泉 記念館
4	9/19(土) PM2:00~10:00	ご存じですか。 年金のし・く・み (女性と年金)	講話 話し合い	社会保険事務所所長 佐和田 健治	大演信泉 記念館
5	10/3(土) PM2:00~4:00	改正機会均等法 どこがどう変わるのか? (女性と労働)	講話 話し合い	沖縄女性少年室室員 大草勝子	大演信泉 記念館
6	11/14(土) PM2:00~4:00	海外女性セミナー報告 閉講式	研修報告 話し合い	解「女性の翼」 研修生	大演信泉 記念館

女性講座スナップ



謝花直美 沖縄タイムス社記者



受講者のみなさん



佐和田健治 石垣社会保険事務所所長

女性問題キーワード 3

ジェンダー



Gender Free

「あなたは女の子だからピンク」「重いものをもつのは男の子」「女らしい言葉づかいを」などと言われたり、言ったりした経験はだれもがもっているのではないでしょうか。生物学的な性差ではなく、このように社会や文化がつくりあげた「女らしさ」「男らしさ」をジェンダー(gender)といいます。ジェンダーにとらわれて、男女が固定的な役割分担をしたり、不利な扱いを受けて持てる力を充分に発揮できないのでは、平等な社会とはいえないません。

これからは、女性も男性もジェンダーにとらわれずに、自分らしく能力や行動、生き方を広げることができるジェンダー・フリーな社会をつくっていきたいものです。そのためには、家庭や職場や学校、メディアなど、毎日の生活や人間関係の中に何気なく組み込まれているジェンダーに、私たちがそれぞれの立場から敏感に気づき、見直すことが大切です。

表紙

まるざーは、八重山方言で円座を意味する。老若男女の別なく円座になって情報を交換したり未来を語り合うことを象徴して命名した。表紙の「女性週間」シンボルマークは、ウーマン(Woman)の「W」をモチーフに女性の姿とオーバーラップさせて優しさ、温かさ、素晴らしいを表現し、上部に伸びるシャープなラインは、女性の地位向上を力強くアピールする。左のブルーは、海と空(冷静な判断力)、右の緑は大地(継続する力、歴史)、中央の赤はエネルギーを表す。